

令和6年度4月から入退室管理アプリの本格運用をスタート！

★公立保育園（あかね、荒島、阪谷）

アプリを通じてできること

- ・欠席や遅刻の連絡
⇒連絡を時間を気にせず行うことができます
⇒連絡漏れや行き違いによる事故等を防止できます
- ・連絡帳のやりとり、保育園からのお便り
⇒父母、祖父母なども内容を確認し、情報共有ができます
- ・写真販売
⇒児童が写っているデータを選んで、購入することができます



★児童センター（北部、南部、東部、西部）

アプリを通じてできること

- ・欠席の連絡
⇒連絡を時間を気にせず行うことができます
⇒連絡漏れや行き違いによる事故等を防止できます
- ・毎月の出欠報告
⇒これまで紙で提出していたものがスマートフォンで完結します
- ・児童センターからのお便り
⇒父母、祖父母なども内容を確認し、情報共有ができます

